

交通傷害保険の保障内容充実による株主優待制度の一部改定について

－ 新たに通院特約と社会貢献特約を導入 －

トピー工業(本社:東京都品川区、社長:清水良朗)は、このたび2008年3月末基準日以降の株主様を対象に、交通傷害保険の保障内容を拡充することにより株主優待制度を充実いたします。交通傷害保険の入院特約の対象範囲を1千株以上の株主様へ拡大するとともに、3千株以上保有の株主様に対し通院特約を新設し、より広範囲な交通災害から株主の皆様をサポートいたします。また、1万株以上保有の株主様には、社会福祉団体への寄付を選択いただけるようにいたしました。さらに、保険権利基準日を半期ごととすることで、より多くの株主様のご利用を可能にいたします。

トピー工業は、株主重視経営の一環として1999年3月、所属する業界(鉄鋼・輸送用機器・建設機械・橋梁)では初となる株主優待制度を導入いたしました。「輸送用機器の総合メーカー」というトピー工業の業態に関連した優待内容である交通傷害保険は、現在においても他に例をみないユニークな株主優待制度であり、大切な株主様の万一の交通災害に備えてまいりました。

今回の、交通傷害保険の保障内容充実による株主優待制度の改定は、当社の株主様への還元のみならず、個人投資家の皆様にとピー工業に対する理解を深めていただくきっかけとなり、新規株主獲得、さらには「トピーのファンづくり」を推進する一助になるものと考えております。

【現行および改定内容】

	現行	改定後
1千株～3千株未満	死亡・後遺障害保険(最高100万円)	死亡・後遺障害保険(最高100万円) +入院特約(3,000円/日)
3千株～1万株未満	死亡・後遺障害保険(最高100万円) +入院特約(3,000円/日)	死亡・後遺障害保険(最高100万円) +入院特約(3,000円/日) +通院特約(1,000円/日)
1万株～	死亡・後遺障害保険(最高100万円) +入院特約(3,000円/日) +フラワープレゼント(2回)	死亡・後遺障害保険(最高100万円) +入院特約(3,000円/日) +通院特約(1,000円/日) +フラワープレゼント(2回)または 社会福祉団体への寄付
保険権利基準日	3月末日	3、9月末日
保険期間	7月1日～翌年6月30日	3月末⇒7月1日～12月31日 9月末⇒翌年1月1日～6月30日
フラワープレゼント基準日	3、9月末日	3、9月末日

※入院特約・・・入院1日目から給付し最高180日以内

通院特約・・・最高90日以内

以 上

<ご 参 考>

【トピー工業株式会社の概要】

1. 会 社 名：トピー工業株式会社
2. 所 在 地：東京都品川区大崎1-2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー
3. 創 立：1921(大正10)年10月
4. 資 本 金：18,093百万円
5. 代 表 者：取締役社長 清水 良朗
6. 事 業 内 容：自動車用ホイール、建設機械足回り部品、鋼橋梁、鋼材他の製造・販売
7. 連 結 売 上 高：285,058百万円(2006年度実績)
8. ホームページ：<http://www.topy.co.jp/>
9. 発行済株式数：220,775,103株

【今回の株主優待制度改定の概要】

1. 入院特約の適用範囲拡大

入院特約の対象を全ての単元株主様へ広げ、万一交通災害に遭遇し入院された場合の備えといたします。

2. 通院特約の新設

3千株以上の株主様へは、従来の入院特約に加え新たに通院特約を付保させていただき、より軽微な交通災害にも対応いたします。

3. 保険権利基準日の追加

従来、年1回3月末日のみであった基準日に、新たに9月末日を追加し年2回とすることで、個人投資家の皆様が権利を獲得する機会を増やします。

4. 社会貢献特約の導入

1万株以上の株主様につきまして、フラワープレゼントとの選択制で、新たに社会貢献特約を導入いたしました。社会貢献特約を選択された株主様につきましては、当社が株主様にかわり社会福祉団体への寄付を行います。